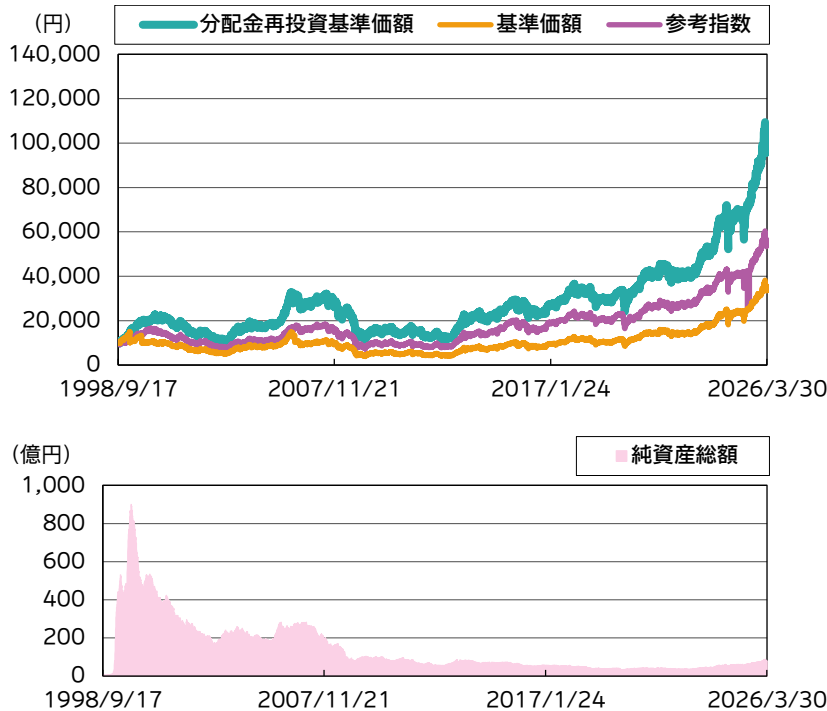


運用実績

運用実績の推移

(設定日:1998年9月18日)



※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。参考指数を含め、設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

※参考指数は、東証株価指数(TOPIX)(配当込み)です。指数についての詳細は後掲の「指数の著作権などについて」をご参照ください。

分配金の実績(税引前)(直近3年分)

期	決算日	分配金(円)
第50期	2023/09/19	0
第51期	2024/03/18	0
第52期	2024/09/17	0
第53期	2025/03/17	0
第54期	2025/09/17	0
第55期	2026/03/17	0
設定来累計分配金		12,400

※分配金は、1万口当たりの金額です。

※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月末
基準価額(円)	33,536	38,263
純資産総額(百万円)	7,771	8,864

※基準価額は、1万口当たり。

	基準価額(円)	基準日
設定来高値	38,263	2026/02/27
設定来安値	3,952	2009/03/10

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

騰落率(税引前分配金再投資)(%)

	ファンド	参考指数
1ヵ月	-12.4	-10.3
3ヵ月	6.1	3.6
6ヵ月	15.4	12.8
1年	43.7	34.6
3年	121.8	87.4
5年	129.4	102.2
10年	291.5	228.2
設定来	859.4	441.0

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。

※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

ポートフォリオ構成(%)

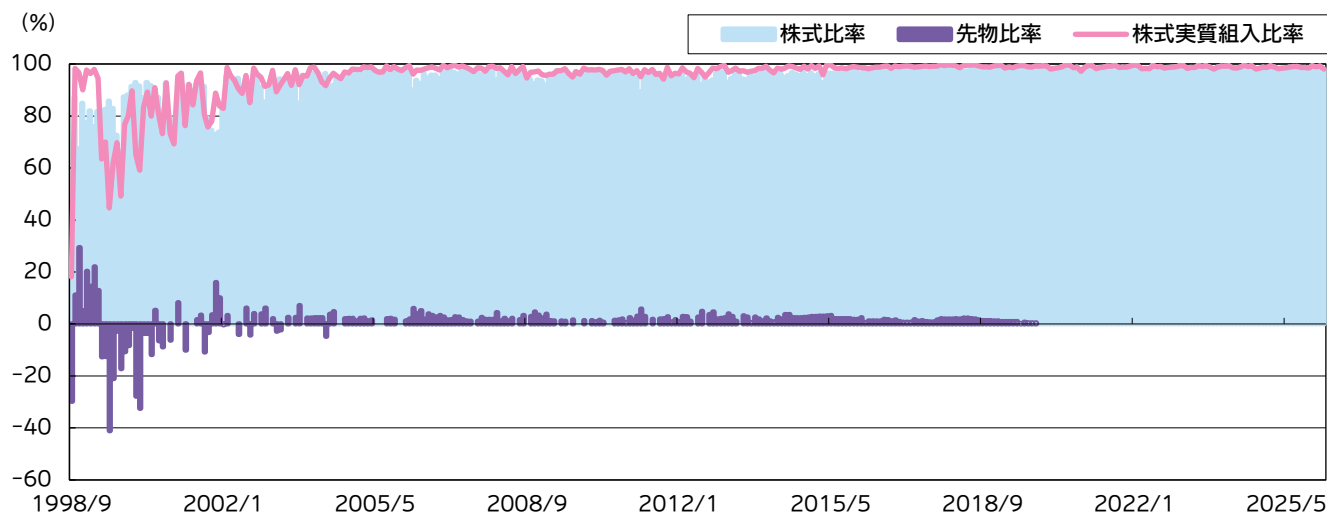
株式等現物	98.0
東証プライム	98.0
東証スタンダード	-
東証グロース	-
地方市場	-
その他新興市場	-
現金等	2.0
合計	100.0

株式先物	-
株式実質組入(現物+先物)	98.0

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。

※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

組入比率の推移



※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。

業種別組入比率 (%)

業種	ファンド	参考指数	差	業種	ファンド	参考指数	差
電気機器	19.4	17.2	2.2	鉄鋼	1.5	0.7	0.8
銀行業	11.9	10.6	1.3	食料品	1.5	2.9	-1.4
卸売業	7.2	9.1	-1.9	その他金融業	1.3	1.2	0.1
機械	6.8	6.3	0.4	陸運業	1.2	2.1	-0.9
小売業	5.7	4.3	1.5	鉱業	1.0	0.5	0.4
輸送用機器	5.1	6.2	-1.1	サービス業	0.8	3.1	-2.3
情報・通信業	4.0	6.2	-2.1	証券、商品先物取引業	0.7	0.9	-0.2
ガラス・土石製品	4.0	0.7	3.2	電気・ガス業	-	1.5	-1.5
建設業	3.9	2.5	1.4	繊維製品	-	0.3	-0.3
化学	3.6	4.7	-1.1	パルプ・紙	-	0.1	-0.1
非鉄金属	3.6	2.3	1.2	石油・石炭製品	-	0.6	-0.6
保険業	3.5	3.6	-0.0	金属製品	-	0.4	-0.4
ゴム製品	2.7	0.6	2.2	空運業	-	0.3	-0.3
その他製品	2.4	2.2	0.2	海運業	-	0.6	-0.6
医薬品	2.3	4.0	-1.7	倉庫・運輸関連業	-	0.1	-0.1
不動産業	2.0	2.0	-0.0	水産・農林業	-	0.1	-0.1
精密機器	1.7	2.0	-0.2		-	-	-

※ファンドの組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。

※参考指数の比率は、参考指数に占める構成比率です。

※業種は、東証33業種分類によるものです。

組入上位10銘柄 (%) (組入銘柄数 81)

	銘柄	業種	組入比率
1	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	4.5
2	キオクシアホールディングス	電気機器	3.9
3	三井物産	卸売業	3.8
4	ソニーグループ	電気機器	3.7
5	東京海上ホールディングス	保険業	3.5
6	トヨタ自動車	輸送用機器	3.4
7	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	2.8
8	横浜ゴム	ゴム製品	2.7
9	日立製作所	電気機器	2.4
10	三菱重工業	機械	2.2

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。

※業種は、東証33業種分類によるものです。

※当該個別銘柄の揭示は、銘柄推奨を目的としたものではありません。

マーケット動向とファンドの動き

■月間の運用経過

3月の国内株式市場は下落しました(TOPIX:▲11.19%、日経平均株価:▲13.23%)。月前半は大幅に下落しました。月初から米国とイスラエルによるイランへの攻撃開始を契機として、イランがホルムズ海峡を事実上封鎖したと伝わり原油価格が急騰しました。これを受け、世界経済減速への警戒感が高まり投資家のリスク回避姿勢が広がったことから株式市場は急落、特に前月まで大きく上昇していた銘柄を中心に全面安の展開となりました。月後半も軟調に推移しました。トランプ米大統領の発言に振らされ、戦争終結に向けた協議進展への期待と戦闘激化への懸念が日々交錯し相場が一進一退となる中、米利下げ期待の後退や米プライベートクレジットをめぐる不透明感も相場の重荷となりました。

東証33業種別指数では、33業種中2業種が上昇しました。鉱業、海運業が上昇した一方で、空運業、ゴム製品、機械などが騰落率下位となりました。

株式組入比率は90%台を維持しました。当月は、米プライベートクレジットを巡る不透明感を踏まえ、金融株のウェイト引き下げを行ったことに加え、生成AI・半導体関連では、株価バリュ

エーションと業績モメンタムを勘案した銘柄入れ替えを実施しました。業種別ではその他製品、非鉄金属などのウェイトを引き上げた一方で、銀行業、医薬品などのウェイトを引き下げました。

運用実績は、株式市場が下落する中で基準価額も下落しました。業種配分効果と銘柄選択効果がともにマイナスとなったことで参考指標であるTOPIX(配当込み)を下回りました。業種配分効果は、鉱業のオーバーウェイトなどがプラスとなったものの、ゴム製品、ガラス・土石製品のオーバーウェイトなどがマイナスとなりました。銘柄選択効果は、東京海上ホールディングス(保険業)の上昇がプラスとなったものの、横浜ゴム(ゴム製品)の下落などがマイナスとなりました。

今後のマーケット見通しと今後の運用方針

■今後の運用方針

国内株式市場は、当面は中東情勢をめぐるヘッドラインに応じて変動の大きい相場展開が想定されますが、中東情勢が改善に向かい原油価格の上昇が落ち着くにつれて徐々に下値を切り上げるとみています。また、生成AI関連の旺盛な設備投資需要も相場の追い風になると考えます。中長期的には、高市政権下での「責任ある積極財政」による名目GDP(国内総生産)の成長、日本企業の資本コストや株価を意識した経営変革、および経済安全保障における日本の重要性の再認識といった中長期的なサポート要因は不変であり、株式市場を下支えすると考えています。尚、一部の生成AI・半導体関連株への物色集中が続いており、マクロ環境や株式市場における物色動向の変化に注意しつつ選別投資を行う方針です。

投資判断については、原油価格の高止まりが企業業績に与える影響を精査した上で、個別企業のファンダメンタルズと株価バリュエーションを総合的に判断し、銘柄選別を行っていく方針です。外需およびシクリカル(景気敏感)銘柄については、個別成長要因や国際競争力のある電力設備投資関連、半導体関連などへの選好を継続します。内需およびディフェンシブ銘柄

柄に関しては、海外に事業機会を求めて成長を志向する銘柄や株主還元の強化が期待できる銘柄を中心に組入れる方針です。金融株は、プライベートクレジット市場の動向を注視しつつ、割安感のある銀行業のオーバーウェイトは維持する方針です。また、日米の金利や為替動向、地政学リスクの高まりなどにより、日本株の物色動向は大きく影響を受けるため、物色動向の変化には機動的に対応していく方針です。

※マーケット動向とファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。また、見通しと運用方針は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、原則、四捨五入して表示しています。

※当資料中の各数値等は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

ファンドの特色

信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。

1. 主にジャパン・セレクション・マザーファンドへの投資を通じ、実質的に国内のすべての上場株式を投資対象とします。
2. 投資スタイル
 - 大局観や相場局面判断を重視
マクロ調査分析(経済・金融・政策など)による大局的な相場局面判断に基づいて投資銘柄を選定します。
 - 徹底した積極運用
個別銘柄選択による積極的な運用スタンスで臨むため、ベンチマークは特定しません。また、インデックス(株価指数)の業種構成などに縛られない銘柄選択を行います。
 - 個別銘柄調査・分析
当社独自の調査により成長性とバリュー面等を勘案の上、投資銘柄の選定を行います。
3. 運用プロセス
マクロ経済・金融政策、相場局面分析をベースとしたトップダウンアプローチを行います。
4. 株式の実質組入比率は原則として高位を維持します。
ただし、市況動向等によってはリスク回避の観点から、株価指数先物取引やオプション取引の利用を含め、株式実質組入比率を低下させます。

(分配方針)

年2回の決算時(毎年3月17日、9月17日(休業日の場合は翌営業日))に、委託会社が基準価額水準を考慮した上で、配当等収益および売買益等の範囲内で分配する方針です。

- 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

主な投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

● 株価変動リスク

当ファンドは、実質的に株式に投資をしますので、株式市場が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

● 業種および個別銘柄選択リスク

当ファンドで実質的に組入れる株式は、業種および個別銘柄の選択により超過収益を積み上げることを目標としているため、株式市場全体の動きとは異なる場合があります。業種および個別銘柄選択リスクとは、投資した株式の価格変動によっては収益の源泉となる場合もありますが、株式市場全体の動向にかかわらず基準価額の下落の原因となる可能性があるリスクをいいます。

● 流動性リスク

当ファンドにおいて有価証券等を実質的に売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることもあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。

● 信用リスク

当ファンドが実質的に投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、株式の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)	信託期間	無期限(1998年9月18日設定)
購入価額	購入申込受付日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)	繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・受益権口数が10億口を下回るようになった場合。 ・受益者のために有利であると認めるとき。 ・やむを得ない事情が発生したとき。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。	決算日	毎年3月および9月の各17日(休業日の場合は翌営業日)
換金単位	販売会社が定める単位	収益分配	年2回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額	課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となる場合があります。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して4営業日目からお支払いします。		
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受けたものを当日分のお申込みとします。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。		
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。		
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。		

ファンドの費用

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

● 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 3.3%(税抜3.0%) を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。

● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して 年率 1.76%(税抜1.60%)
その他の費用・ 手数料	<p>その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等 <p>※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。</p>

投資信託に関する留意点

投資信託は、

- 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

◆収益分配金に関する留意事項◆

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のごとで、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することとなります。

委託会社およびファンドの関係法人

- <委託会社>アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
加入協会:一般社団法人資産運用業協会
- <受託会社>みずほ信託銀行株式会社
- <販売会社>販売会社一覧をご覧ください。

委託会社の照会先

- アセットマネジメントOne株式会社
コールセンター 0120-104-694
(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)
- ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

○印は協会への加入を意味します。

2026年4月9日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種商品取引業協会	備考
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第6号	○		○		
株式会社伊予銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第2号	○		○		
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3283号	○	○		○	
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○		
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第21号	○				
PWM日本証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第50号	○			○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○	○	○	○	
岡三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○	
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号	○	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	
東海東京証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○	
moomoo証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3335号	○	○			
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○	
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第170号	○	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○		
丸三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第167号	○	○			
水戸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第181号	○	○			
株式会社みずほ銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第6号	○		○	○	※1
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第3号	○		○		※1
株式会社中国銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第2号	○		○		※1
株式会社福岡銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第7号	○		○		※1
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第24号	○	○			※1
OKB証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第191号	○				※1
みずほ証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号	○	○	○	○	※1
野村証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○	※1
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第20号	○				※1
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第169号	○				※1

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

(原則、金融機関コード順)

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。

○印は協会への加入を意味します。

2026年4月9日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○		
株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○				
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○		

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

(原則、金融機関コード順)

指数の著作権などについて

東証株価指数(TOPIX)の指数値および東証株価指数(TOPIX)にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数(TOPIX)に関するすべての権利・ノウハウおよび東証株価指数(TOPIX)にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有しています。JPXは、東証株価指数(TOPIX)の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証または販売されるものではなく、本商品の設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。